

平成 30 年 12 月 20 日

債権者各位

大阪府堺市堺区塩浜町 5 番地

新関西製鐵株式会社

代表取締役社長 田邊寛隆

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 1,402,500,000 円減少し、100,000,000 円とすることいたしました。

効力発生日は、平成 31 年 1 月 31 日であり、株主総会の決議は、平成 30 年 12 月 19 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.shinkansai-steel.co.jp>

以上